



花 火

夏の夜の子どもたちの楽しみは、なんといっても花火で遊ぶこと。
さきの祇園祭りで買った花火で、夜ごと楽しんでおられることでしょう。

この花火も、庭先での線香花火から、シュルシュルと音を立てて上がる
火力の強い打ち上げ花火まで、いろいろな種類のものがあるようです。

花火をする時は、自分や周囲の人を傷つけないよう。また、花火で火災
を起こさないよう、小さなお子さんには必ず大人が付き添って、安全に楽
しく遊びましょう。

年金額の引き上げなど 国民年金が改正されました

さきの国会で国民年金法の改正が行われ、拠出年金では、スライド時期の六か月繰り上げや年金額の増額など、また、福祉年金では年金額の引き上げと実施時期の二か月繰り上げ、それに、支払いが「益・暮れ」になるなど、幅広い改正が行われました。改正の内容は、次のとおりです。

拠出年金

拠出制年金額のスライド④の時期が六か月繰り上げられ、五十二年一月の実施時期が本年七月から実施されました。

今回のスライドする率は、五十二年の消費者物価指数が九・四%上昇したので、この率に併せて年金額が増額されました。これをまとめると、表(1)のようになります。

表 (1)

年金の種類		改正前	改正後
老 年 金	25年納付	(月額) 32,500円	(月額) 35,558円
	10年年金	() 20,500円	() 22,425円
	5年年金	() 15,000円	() 16,408円
障 害 年 金	1 級	() 41,250円	() 45,125円
	2 級	() 33,000円	() 36,100円
母子・遺児・準母子年金 (子等が1人の場合)		() 33,000円	() 36,100円
通 算 老 齢 年 金	(年額) 1,300円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2) ※明治44年4月1日前に生れた人は 1,950円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)	(年額) 1,300×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)×スライド率(1.094) ※明治44年4月1日前に生れた人は 1,950円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)×スライド率(1.094)	(年額) 1,300×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2) ※明治44年4月1日前に生れた人は 1,950円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)×スライド率(1.094)
	寡 婦 年 金	1,300円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)×1/2	1,300円×(保険料納付月数+保険料免除月数×1/2)×スライド率(1.094)×1/2

福祉年金

■年金額の引き上げ
本年八月から、表(2)のように引き上げられます。

表 (2)

年金の種類	現行の年金額	改正後の年金額
老 年 福 祉 年 金	月額 13,500円	月額 15,000円
障 害 福 祉 年 金 (1 級)	月額 20,300円	月額 22,500円
” (2 級)	月額 13,500円	月額 15,000円
母 子 福 祉 年 金 準母子	月額 17,600円	月額 19,500円

■支払期日の変更
福祉年金の支払いは、毎年一月、五月、九月の各支払期月の六日以降に、各支払期月前四か月分が支払われておりましたが、これを毎年四月、八月および十二月にすることにいたしました。

これは、受給権者の方々の「年金を益・暮れに受けたい」という強い要望によるものです。この実施は、本年の十二月支払期からで、九月支払期については、従来どおりです。

また、十二月支払期については受給権者からの請求があったときは、十一月に支払うことができるようになっており、支払日は各支払月の十一日以降になります。

■本人所得制限限度額の緩和
五十二年五月から、これまでの七十万円が八十万円になりました。■恩給など公的年金との併給制限限度額の緩和
五十二年五月から、これまでの二十八万円が三十三万円になりました。

④物価の上昇が毎年五%を超せば、この上昇率に併せて自動的に引き上げること。

八月十五日正午には、黙とうを
八月十五日(月)には、日本武道館において、政府主催のもと、全国戦没者追悼式が行われます。
今年の大戦による戦没者、すべての死没者に対し追悼の誠を捧げるため、十五日正午には、町民皆さんの黙とうをお願いいたします。

成人式

成人該当者の皆さんが、
全員ご参加くださるよう
お待ちしております。

(今年度成人該当者 昭和32年4月2日生
まれから昭和33年4月1日生まれまで。)

と き
と ころ
行 事

8月15日(月)

中央公民館

9:00 受付 9:30 記念式典
10:00 講演 11:00 記念撮影
11:15 記念パーティ(会食)

12:00 解散

夏の交通安全強調旬間

8月11日～8月20日

睡眠を十分に、さわやかな気分で運転を

お盆の前後には、毎年交通事故が多発するので、交通安全山口県対策協議会では、交通安全の意識を高めるとともに事故を未然に防ぐため、八月十一日から八月二十日までを「夏の交通安全強調旬間」とし、次の項目を定めて、広く皆さんの実行と協力を呼びかけています。

交通事故は、遭った人・事故を起こした人どちらも悲惨です。折りにふれて交通安全「愛の一声」をかけ合い、みんなが交通のまわりを正しく守って、事故のない明るい毎日を送りましょう。

交通安全は、遭った人・事故を起こした人どちらも悲惨です。折りにふれて交通安全「愛の一声」をかけ合い、みんなが交通のまわりを正しく守って、事故のない明るい毎日を送りましょう。

◇さわやかな気分で

運転しよう

夏の交通事故は、疲労による居眠り運転が多く、運転者・歩行者とも暑さのため不注意になりがちです。

十分睡眠をとって無理な運転を避け、歩行者を思いやるゆとりを持って、さわやかに運転しましょう。

◇シートベルトを

着用しよう

事故例からも、シートベルトを着用した人の大半は助かっています。自分の身を守るために、ぜひ実行を。

◇自転車は

安全に乗ろう

自転車に乗る人も、車と同様に正しい乗り方のきまりがあります。かささし運転、無灯火運転、二人乗り、また合図もせず急な左右折など、大人のルール違反が目立ちます。

子どもたちも、夏休みになり自転車に乗る機会が多いので、十分に注意を与えておきましょう。

◇落ちついてよく見て

道路を横断しよう

海水浴客などの車で町内の交通量が増え、混雑しています。

道路を横断するときは、前後左右の確認を十分にした上で渡りましょう。斜め横断は危険です。また、横断歩道のあるところは、必ず横断歩道を渡りましょう。



「海上衝突予防法」の改正

徳山海上保安部

主な改正点

総則 「漁ろうに従事している船舶」の範囲が、船舶の操縦性能を制限する漁具を用いて漁ろうをしている船舶となっています。

航法 船舶は、視覚、聴覚、およびその時の状況に適した他のすべての手段により、常時、適切な見張りをしなければなりません。

船舶は、他の船舶との衝突を避けるための適切で有効な動作をとること、またはその時の状況に適した距離で停止することが出来るように、常時、安全な速度で航行しなければなりません。

レーダーを装備している船舶は、他の船舶と衝突する恐れがあることを早く知るため、レーダーを適切に用いなければなりません。

燈火および形象物 船舶は、視界制限状態においては、日の出から日没までの間であっても、燈火を表示しなければなりません。

燈火の種類として、「円筒形形象物」が新たに追加されています。

詳しくは、徳山海上保安部（電話〇八三四一三一一〇一一〇）へお問い合わせの上、この法律を十分に理解して、海上交通安全を図ってください。

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部落	氏名	逝去の日	大河地北	大村信子	同 30日
日地	田原貢一	6月17日	中条	広政マキコ	7月4日
井南	野島富寿	同 26日	中野	秋重善則	同 13日
中野	緒方喜一	同 29日			
中野	内田静元	同 29日	※ 6月16日～7月15日届出		



みんなの健康



黒潟北 徳永 芳夫さん長男
和弥ちゃん(8か月)

お子さんの
写真を募集
町広報に載せるお子さんの
写真を募集しています。
白黒の写真を、企画室まで
お送りください。

8月の保健衛生行事表

日	5	9	30
曜日	金	火	火
受付時間	9:00~4:00		
行事名	保健相談	母子推進員 研修会	
場所	役場談話室	大海支所	未定
対象	住民で希望者		

— 環衛連だより —

海浜清掃を実施

私たちの生活に深いかわりあ
いを持つ海を、青いきれいな海に
するために、県下漁場環境保全月
間とあいまって、町環衛連(会長
三尾勝次氏)では、海浜・干潟を

もつ区に呼びかけて、本年も八月
三十一日までを期間に、海浜清掃
に取り組むことになりました。
積極的なご協力をお願いいたし
ます。

保健相談日を開設

皆さんの健康管理に少しでもお
役にたつため、毎月二回「保健相
談日」を開設しています。

保健に関することならどんなこ
とでも、お気軽に相談にお出かけ
ください。

第一火曜日 役場談話室
第一金曜日 大海支所

煙霧消毒月間

8月28日まで



活すまい みんなが愛する 青い海



ビールを楽しむ 飲む工夫

運動に、仕事にひと汗かいた
あと、冷えたビールのアワをふ
きながらグツと飲み干すときの
あのおいしいこと、この喜びを
感じるのは男性に限られたこと
ではありません。現代は、女は
かりでピヤホールで大ジョッキ
を傾けている風景も珍しくなく
なりました。

ビールの味は、なんと言
っても温度が第一で、ドイ
ツ人は、せつ氏九度と主張
していると聞いています。
歯の根にしみるくらい冷や
して飲むのは、真のビール
の味わいをそねるとビー
ル党はおっしゃいます。
またビールのさかなには、
少し油っこいものならなん
でもむきます。なかでも、
チーズに勝るさかなはない
とも言われます。なまけも
の奥方は、バターピーナ
ツなどでその場をごまかす

モメの健康の

と言われますが、小魚の酢漬(ナ
ンパン漬)などが、やはり栄養
の点からいってよいようです。
酒のさかなには、淡白な魚の
刺身が常識とされており、清酒
とビールの差はこんなところに
あるのでしょうか。
ビールの味は、あわの層とし
にくいと飲むのが一番おしい
飲み方。コップに半分残って
いるのにつき足すことは、最も
失礼なものでなし方とされます。
ビールは太らない食品
ビールは、少しの糖(三%)
とアルコール(四%)を含み、
カロリーは食パンの七分の一
くらいとされています。ビール
を飲むと太るとよく聞きますが、
ビアダるの形からくる一つの暗
示があるのではないでしょ
うか。ビールを一本飲んだ
らごはんを半杯控えるよう
にするとか、食欲がなければ
ビールを飲んでみるとか、
要は食生活全般を考えれば
よいので、ビールそのもの
にあまりこだわることはな
いようです。ビールに含ま
れている炭酸ガスが胃液の
分泌をそそり、食欲増進に
も役立ちます。
ビールのさかなを工夫す
れば、夏に不足がちな蛋白
質、脂肪を補い、夏バテの
解消につながります。

52年度一般住民健康診断部落別受診表

部落名	該当者	受診者	受診率%
大河内北	181	126	69.6
大河内南	166	73	44.0
天神町	164	95	57.9
浜中	99	69	69.7
北条	121	84	69.4
中条	148	79	53.3
井南	89	58	65.2
浜内	123	95	77.2
小浜	63	43	68.3
赤崎	94	70	74.5
日地	205	117	57.1
金山嶺	77	64	83.1
西青江	65	50	76.9
先青江	88	65	73.9
中道	84	68	81.0
花香南	133	95	71.4
花香北	93	57	61.3
中津江	110	85	77.3
屋戸	129	58	45.0
加茂町	87	52	59.8
海岸通り	98	41	52.6
東本町	101	72	71.3
上本町	57	28	49.1
本町	84	48	57.1
祇園町	150	98	65.3
下村	181	123	68.0
中野	242	171	70.7
東天田	126	101	80.2
西天田	144	102	70.8
宮之且	113	76	67.3
黒渦北	140	52	37.1
黒渦南	185	120	64.9
秋楽園	94	94	100.0
計	4,014	2,629	65.5

ステッカーをはって 「ゴミ持ち帰り運動」に 参加しよう



ステッカーは、保健衛生課にあります。

自動車の窓から空きかんや空きびんを投げ捨てる人、観光地やつ

り場に空き箱や紙くずなど、不用なゴミを放置する人が跡を断ちま

せん。
このため、山口県と山口県環境衛生連合会は、夏季行楽期を控えて県下一斉に「ゴミ持ち帰り運動」を展開することになりました。お互いがこの運動に参加し、美しい環境をみんなで作っていきましょう。



- 多忙を極める毎日、ストレスを和らげる一つの方法でもありません。ともあれ、ビールを飲んでひとときの放心こそ、明日への活力の源ともなりましょう。
- 暑さを乗り切る食事作りのポイント**
- ①食卓に涼しさを演出する。
 - ②さっぱりした味で食欲増進をはかる。
 - ③油をじょうずに工夫をする。(一日一皿のサラダを)
 - ④肉や魚は毎日食べる(一週間に一度はレバー料理を)
 - ⑤酢のものや香辛料を使って食欲を促し、胃腸の働きをよくする。

夏

⑥夏こそ毎日みそ汁を。日本の夏は暑く発汗量が多いので、他の季節より塩分も必要です。

お茶づけサラサラ、盛りそばツルツルは夏バテの元です。ご用心を。



のミ 所の 台ゴ

水をよく切
って出して
ください

家庭から出されるゴミが腐って、悪臭が強くなる時期です。

腐りやすいものや、水分を多く含んだもの(特にスイカなど)は水分を取り除き、新聞紙によく包んで容器や紙袋に入れて、収集予定時刻の直前に出すようにしてください。

ゴミの悪臭はだれもイヤです。



秋穂小・中学校PTA 指導者研修会に参加して

大海小報徳会補導部 福田明男

去る七月十七日、中央公民館で初企画による研修会が開かれました。少人数で、意見発言を活発にしようというねらいから、三校の各専門部から三名ずつの参加で、二十名ずつの二分散会が持たれました。

1 塾や家庭教師を必要としない教育、PTAとしての取り組みについて

ここでいう塾とは、いわゆる補習塾のこと、小学校では、ほとんどない様子です。中学校では、大海側でかなり通っているのとことです。

町内では、塾問題は特別に取り上げるほどの数や実態ではなさそうでした。しかし、もし指導者や学習塾に恵まれていれば、どうであらうかと疑問に思われます。

今、少ないから、秋穂ではうまくいっていると言えるでしょうか。基礎学力の分算の計算が出来ない

子、ABCがまともに書けない子が、中・高へと進級して、いまや落ちこぼれ教育にうんぬん騒がれていますが、お互いに考えてみなければならぬ大切な時期だと思います。

中学校の父兄からは、学校での補習課外を望む声がありました。先生は、授業に加えてクラブ活動など、毎日たいへんのです。そこへ当然のことながら、塾や家庭教師を必要としない学校教育という、基本的課題です。

この問題は、落ちこぼれを出さないように、学校でいかに取り組まれるかという、先生方への注文でもあり、わが子だけはこの父兄へは、真の教育的配慮への問いかけでもあるようです。

時間の関係で、これからというところで終わりましたが、どこかの会で、話が進展することが望まれます。

2 有害図書に対するPTAの対応策について
有害図書——自動販売機による有害雑誌——は、青少年の非行問題とからんで、クローズアップされています。

最近、宇部市内での販売を締め出されて、小郡・防府方面にその余波が押し寄せて来そうです。判談力の未熟な青少年が、この種の本を「見る」ことによって、とかく事件を引き起こす行動をとり、悪影響の上もありません。

こんな販売機は、どこにも置かせない、置くまいという町内あげでの認識しかないとの全員の意見でした。町内のすみずみまで、子どもがいてもいなくても、この有

害図書の自動販売機が、わが秋穂町に置かれぬようなふんい気づくりが急がれます。

どこの親にとっても、わが子がかげえのない宝です。その子どもを、よりよく育てることは、当然のことですが、成績向上のために、やたらと担任に注文をつけ、わが子の迷惑も知らないで、勉強と攻めたてる教育ママゴンは不要です。

親同志の身近かな学習・意見交換への参加です。参観日も、親同志の仲間づくり・学習会でありたいものです。そんな親の態度から、子どもへの教育が始まるのだと、研修会を終えて、思った次第です。

映写技術（16ミリ）講習会

期日 8月18日・19日・20日、時間は、いずれも午後6時30分から10時まで。
場所 中央公民館
対象 教員、社会教育、職場などの指導者をはじめ一般。（18歳以上）
申し込み 8月15日までに中央公民館まで。詳しいことは中央公民館へお尋ねください。

8月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日 毎週月曜日

日	曜日	中央公民館	大海分館
2	(火)	トレーニング、華道	詩吟
3	(水)	社会教育委員会、高齢者、和裁(前) 絵画、詩吟、剣道、栄養大学	
4	(木)	栄養改善	謡曲
5	(金)	トレーニング	
6	(土)	謡曲、園芸(秋)	
9	(火)	トレーニング、楽焼、絵画、詩吟 和裁(前)、剣道	詩吟
10	(水)		
11	(木)	洋裁、BBS	謡曲
12	(金)	トレーニング	
13	(土)	謡曲	
15	(月)	成人式	
16	(火)	トレーニング、華道	詩吟
17	(水)	絵画、詩吟、和裁(後)、剣道	
18	(木)		謡曲
19	(金)	トレーニング } 映写技術(16ミリ映写機)講習会	
20	(土)	謡曲	
21	(日)		
22	(月)	} 子供会ソフトボール大会	
23	(火)	トレーニング	詩吟
24	(水)	絵画、詩吟、和裁(後)、剣道	
25	(木)	洋裁、BBS、四校連定例協議会 家庭教育学級	謡曲
26	(金)	トレーニング、レクリエーション	
27	(土)	謡曲	園芸

家庭教育通信No.37

どこの親もわが子におもいをはせ、健全な成長と幸福を願わない人はいないでしょう。

先日、KさんとF氏が次のようなことを話していました。

K 子どもをよりよく育てること、で私自身、勉強しなくてはと思、家庭教育学級やいろいろな機会をとらえて出席しているのですが。

F おかあさん方、いろいろと忙しいのに、なかなか熱心です。親の熱心な様子は有形無形に、長い時間かけて、子どもにも少なからぬ影響を与えているのです。

K 講師の方からお話を聞くたびに私自身反省することばかりで、もう少し早く気がつけばよかったと思うことが多々あります。

F たとえばどんなことですか。

K 子どもをしつけるにしても、しつけているつもりでもなんとなく頼りなくて、時に思案します。

F どの親も、多かれ少なかれ思案し、悩みはあるものです。子どもを育てる間、悩みはつきものです。一節成長するごとに人間は良いことも悪いことも抱き合せて生まれてきていますからね。

K その良いことばかりがあらわれると、親は心痛しなくて助か

りますね。たとえば勉強がよくできるとか、素直とか、丈夫とか……うまくいかないものですね。悪い方向がいもづる式に出てきたら泣きの涙です。

F 先ほど言っておられたしつけのことですが、私が前に読んだ「親子のふれあい」という書の中に、まず

一に、しつけの目的というか、目あてをしつかりもつということ、すなわち、なんのためにしつけるかということですね。

二番目には、しつけをするときの原理のようなものをよく知っておく

ということ

三番目には、その技術というか、方法を心得ておくということ。

K そういうことを知っているのと知らないでいるというのではちやうど、暗夜の航路に燈台の灯がついているのとついてないの差があるのではありませんか。ウチは手遅れの感がします

が、若いお母さん方には参考になりますね。

F そうですね。二番目の原理のようなものを頭に浮かんでくるままにいつてみますと、

・早期性というのがあります。だいたい見当がつくと思いますが、大きくなってからはしつけは身につけにくいということ。特に善悪のけじめは早くからつけな

いと大失敗します。

・反復 これは巻き返し、繰り返すこと。反復練習とかドリルと

いうことでわかると思っています。

ですから、

「こんなことがわからないの」「なんべん注意したらわかるの」「いくら言ってもできない」ということ。気持ちはわかりますが、子どもはどっこいそう簡単にはいかないということ

対談 知っているつもり

K 私たちも、はじめは、みな子どもであつたのに……。

F ですから、どうしても親のしんぼう強さが必要ですね。それから、

・模倣 これはまねするということ。小さい子は親の言うことを言ってみる。することをしてみるといふことになります。

昔、ヤカンの口のみを親がしているのを見て、子どもが大やけどをしたことがあります。

私の子が小さい時、ある人が子どもの顔を見て、「迷子になって世話はない。お父さんそっくりだから……」と。

・一貫性 これはなかなかむずかしいです。両親の呼吸がびつたり合わなければ、名騎手は人馬一体となって上手に手綱さばきをしますが、お母さんの手綱は東、お父さんは西、それにおじいさんは南、おばあさんは北とこんなことはありませんが、これでは子どもは迷うてどうする

こともできません。勝手にせよぼくは天の方というかもしれませぬ。

K 我が家の手綱はどちらに向いているかしら、おとうちゃんも少しね……。

F 親子三代、むつまじい一家を私もたくさん知っています。それぞれが分をわきまえ、いざというときには知恵を出しあうその姿、本当にうらやましいですね。いろいろ申し上げましたがもう一つおまけを。それは、

・個人差 ひとりひとりが皆違うということ。当たり前なことです。親は太陽のように光を当てているつもりでも、受けとめる側は必ずしもそうではありません。兄弟それぞれ良さを持ちながら違うのに比べてみたがる親の態度、その態度を中学生ぐらいになると痛烈に批判しますね。我が子のことだからなんでも知っているつもりでも、知らないことがだんだん多くなり

ますね。

K 子どもが小さい時は、よく知

っているつもりでしたが、中学生になるともつとわからなくなるのでしようね

(文責 大海小 門脇俊宣)



子ども会ソフトボール大会
8月21日・22日に開催

みんなが仲良く力を合わせてがんばる、子ども会ソフトボール大会は、八月二十一日(日)に予選を行い、二十二日に準々決勝から優勝まで行います。

詳しいことは、子ども会長さんにお知らせしますが、練習は計画的に行い、危険な場所ではしないようにしましょう。

これまでの試合から見ても、審判に対し目に余る抗議や、相手チームに好ましくないヤジが見受けられます。

お互いに気をつけ合せて、すがすがしい試合をするよう、心がけましょう。また、試合会場の跡始末が悪いようです。自分たちで、きれいにしましょう。

子育てのツボ

家庭教育学級のあんない

とき 8月25日(木) 1時30分
ところ 中央公民館
講師 秋穂中学校
校長 福島武彦先生
演題 “親子のふれあい”

ご利用ください

社協の心配ごと相談 日

健康で、明るい生活を送りたいと思うのは、私たち共通の願いですが、長い人生の間には「この悩みを聞いてもらえる人はいないものだろうか、解決の方法があればほんとうに助かるのに……」と、

思い悩むことがあると思います。そのような悩みや心配ごとをお持ちの方は、毎月二回開設している社協の心配ごと相談所をご利用ください。

- 相談内容は
 - ※家庭内のいざこざ。
 - ※親族の争いごと。
 - ※結婚・離婚の問題。
 - ※生活が苦しい。
 - ※相続・土地の問題。

※交通事故について。
※児童・母子の問題。
などです。

開設場所と時間
毎月 十日 大海分館
毎月二十日 町老人福祉センター
午前十時から午後三時まで。ただし、当日が祝日・土・日曜日と重なった場合は、その前後の日に変更することがあります。

「家出人・身元不明死者身元確認」の相談所

8月1日—8月31日

県警察本部と各警察署では、本年も八月を「身元不明死者の身元確認」の強調月間として、次のとおり相談に応じています。

ご家族の中に、家出をしたり行

方のわからない方がありましたら、秘密は固く守られますので、気軽にご相談にお出かけください。

相談場所 △山口県警察本部鑑識課▽△小郡警察署家出人等相談所▽△県下各警察署▽のほか、次の巡回相談所
2日岩国、5日柳井、8日下松、10日徳山、12日防府、17日宇部、19日長門、22日萩、24日下関、26日長府の各警察署。
開設時間 午前九時から午後四時

時まで。
持参されるもの

- 家出された方の写真。
- 身体の特徴などを調べておく。
- 手紙・日記・メモ・ノート類で、手がかりとなるもの。
- 家出された方が立ち寄ると思われるところ、氏名など。
- その他参考となる資料。

農地相談所

1.日時 九月二十一日(水)

午前十時～午後四時。

2.会場 阿知須町役場

3.相談内容

農家は、その農業経営の中でいろいろな問題を数多くかかえています。今回、特に農地について

- (1) 農地を売りたい・買いたい。または小作に出したい。小作した場合の問題。
- (2) 小作地の引き上げや、小作料をめぐる問題。
- (3) 農業用水の利用に関するもの。めごとや隣接地との境界、日

- 照などに関するもの。
- (4) 農地に家を建てるなど、他の用途に利用したい場合の問題。
- (5) 休耕田の活用についての問題。
- (6) その他農地を利用する上で起きている、いろいろな法的な問題。
- 4.その他
詳しいことは、県農地課または、農業委員会へお尋ねください。

消費者報 マルチ商法にご用心

マルチ商法は、別名をネズミ講、式販売法とも言われていますが、正式の名称は、連鎖販売取引と言います。

この商法は、△他人を勧誘し、販売組織に加盟させれば謝礼金がもらえる▽△商品の御売価格が安くなる▽△ハリベイトが増える▽というもので、商品を上位の人から買い受けて、下位の会員や一般消費者に販売する方法です。

このマルチ商法は、多大な利益がたやすく得られると信じ込ませた勧誘しますが、実際には商品が

即席めんなどに 賞味期間を表示 10月1日から

10月1日から

JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)が改正され、十月一日から即席めん類に、初めて「賞味期間」の表示が義務づけられることになりました。

JAS法では、賞味期間の定義として「表示した条件で製品が保存された場合に、その味や品質が十分に保持しようと製造業者がみとめる期間」としています。食品の品質は、時がたつにつれ

売れず、借りた金の返済に苦しんでいるなどの被害があいついでいます。特に、OLや未成年・学生、それに家庭の奥さんたちが安易に加入して窮地に陥り、後悔する人が後を断ちません。マルチ商法については、法律によって規制されているものの、業者の手口も悪質・巧妙ですから、業者などの甘言に惑わされて、軽々しく契約をしないよう、十分な熟慮が必要です。万一、被害に遭った人は、企画室へご相談ください。

変化しますが、その速度は同じ種類のものでも、原材料の品質・製造工程・包装形態・保存料など、食品添加物使用の有無などによって異なるため、賞味期間と保存方法は、メーカーの責任で表示することにしたものです。

賞味期間の表示は、JAS法に基づく品質表示基準も適用されるため、JAS製品だけに限らず、すべての即席めんに表示されることとなります。また即席めんのほか、今秋からソーセージ・混合ソーセージにも表示されることになっているほか、魚肉ハム・魚肉ソーセージ・こおり豆腐にも漸次表示されます。

郷土史 (47)

東条九郎右工門就類

萩の須子掃部の子として生まれ、藩士東条三郎右工門の養子となり寛永一九年(一六四二)に小郡宰判の所務代官となり、意を開拓に注ぎ、諸村に堤をつくり、開作を築立して万治二年(一六五九)に至る一八か年の間の出石高は次の通りであった。①

- 高三、〇二五石余
- 寛永二〇年より慶安三年(一六五〇)までの開作と畠田成の出石分
- 高一、二九四石五斗五升九合
- 慶安四年より万治二年(一六五九)までの出石分
- 合計四、三一九石五斗九合
- 右寛永二一年より万治二年までの小郡、嘉川、白松(阿知須)陶、鑄銭司、秋穂七か村の内に新井手、新堤を築立し、開作を造り、畠田成のため出石の計。諸村別では次の通りであった。
- 一、小郡陶、大井手一か所
- 新規仰せ付けられたもので、小郡陶の古田早(かん)損所と新たに開作を造り、そのため、高八、五〇〇石余が水掛りがよくなった。
- 一、嘉川村、堤数か所

右早損所に堤を築き、早損なく水掛りがよくなった。

一、白松村、堤数か所

右早損所に新開並びに畠田成で水掛りがよくなった。

一、秋穂村、堤数か所

右に同じ。

一、陶村、大井手

右に同じ。

一、鑄銭司村、長沢堤一か所

広さ一

五町六反、

従来の耕

地は全然

つぶさずにでき

た。これにより

台道村千石余、

鑄銭司村陶村の

古田と新開共に

五千石余、合計

六千石余水掛り

がよくなり、大

早魁(かんばつ)

のときも早損し

ないで済むよう

になった。

この外にも堤数か所を造った。

一、新屋敷、一一六軒

右御開作所へ出百姓の分

以上諸村の新井手、新堤、数十

か所築立、新たに開いた開作と畠

田成によって、従来の早損所が水

掛りがよくなり、その中でも鑄銭

司の長沢堤、陶の大井手はこの

ほか大事業であった。(譜録)

この内秋穂の分については、外

屋堤と黒石堤と開作が寛永五年に

できた。(山口県文化史年表)

開作の恩人(1)



また別の記録②によると、寛永二一年の秋穂村は高三、三七五石余で、その物成③は一、〇九九石余・三ツ二歩(三割二分)余に当たっていたが、溜池ができて従来の早損所が水回りがよくなり、寛文二年の物成は五ツ一步(五割一步)余になった。中野にも下村にも畠田という地名があるが、ここは従来畠であったが、黒石堤ができて

て水田になったことを示す。

また、外屋池ができて天田付近の開作に続いて、寛文五年には黒瀉古開作七〇町歩も築立されている。(山口県文化史年表)

これは黒瀉開作のうち天田・中野にそうた比較的高台になっている「浜田」の字地のところで、御蔵入地と黒瀉の間に「領分境道」がある。

安光茂兵衛

當時、東条代官の元で秋穂の庄

屋をしていたのが茂兵衛で、二島側の庄屋が利兵衛であった。茂兵衛は天田の人で安光を名乗った。外屋池や黒石堤の築立には特にこの人が日夜尽力し、困難な大事業を成し遂げた。でき上がってからは、役目を辞して西青江に移り、ここで新しい村づくりを行った。

西青江安光一族の祖で、安光誠氏の家に「智光道円事記」という巻物が伝わっている。それに、当郷の天田で農業をし、庄屋を三十年間勤め、東条代官に仕えて一田九畠の地に水盛りをしながら高低の測量を行い良田とすることができた。晩年二男に家を譲り、六人の男子は一人残らず独立して別家を建てた、と。

天田には、その後もこの安光茂兵衛を名乗る人が次々に出ており、福楽寺墓地にも茂兵衛を称した人の墓がある。しかしこの墓の主は時代が異なるので、堤を築き、開作を造った初代の茂兵衛ではない。初代茂兵衛は、子供等と共に西青江に移り住み、今日の安光姓を名乗る一族の祖となった。従って、昭和三〇年代秋穂町長を勤めた故安光元一氏はその一族の人である。茂兵衛のあと庄屋役を勤めたのは権兵衛である。それ以後享保頃には、天田の岡田新兵衛となる。

次に、利兵衛は大里小野家の祖で、この家系は明治に至るまで連続して庄屋を勤めており、二島側の人ではあったが秋穂側にも縁故が深いので稿を改めて書く。

以上述べたように、代官東条九

郎右工門と二人の庄屋安光茂兵衛と小野利兵衛は協力して、開作事業を成し遂げた。

正八幡宮の鳥居

その開作の記念として建てられたのが正八幡宮の二ノ鳥居で、寛文二年(一六六二)の作であるから黒瀉古開作築立より三年前である。鳥居に「正八幡宮石花表(鳥居)者、為国家安全、庄内豊饒建立焉、当職榎本遠江守就時、代官東条九郎右工門就類、浦有富七兵衛願主惣氏子中、干時寛文二壬寅年霜月吉辰日、官司職有重敬白、庄屋茂兵衛、利兵衛」と、左右の柱石に彫り込まれていた。(写真)

ここに庄内とは秋穂庄内で、秋穂二島の両郷の豊饒を祈願して総氏子が建てた記念の鳥居である。

- ①東条九郎右工門はその功により、寛文三年旧録四〇石に一一〇石を加増され、寛文六年まで小郡代官をつとめた。その年、小郡その外の百姓八〇余人が徒党を組んで東条代官を萩に訴え出る、④という一幕があったので、一時逼塞(ひっそく)を命じ調査されたが、私欲なく、且つ功労あることがわかり、逼塞を解かれた。⑤
- ②同、旧記、大記録(同)
- ③物成は年貢の意。田租の貢租率五〇%が五ツ成。
- ④兼常書兵衛貞武家譜録(同)
- ⑤毛利十一代中巻十四(同)

(秋穂町教育委員会嘱託

田中 穂)



固定資産の実地調査をします

次の期間、町内の固定資産の状況を、地方税法の規定により実地調査をします。

調査のため担当職員が伺いました時には、ご協力をお願いいたします。

期間 七月下旬ごろから八月末日ごろまで。

県職員の採用試験

一 少級・中級一

五十二年度山口県職員採用中級・初級試験が、次のとおり実施されます。

受験資格その他詳しいことは、山口県人事委員会事務局（山口市春日町 電話山口②一三一一）または、町役場総務課にお尋ねください。

試験職種 八中級▽行政、保母、栄養士、生活改良普及員、小・中学校栄養士（初級▽事務A（女子）、事務B（男子）、交通巡視員、小・中学校事務、土木、林業、電気。

受験申し込み受付期間 九月一日から九月二十日まで。
試験日 十月十六日（日）

陸上自衛官募集

資格 満十八歳以上二十五歳未満の男子。
人員 若干名。

身分と待遇 特別職国家公務員

で、初任給七万八千五百円。衣食・住が無料のほか、各種手当・ボーナス年三回（五・〇か月分）

特典 大学・高校（夜間）へ通学可能。各種専門技術の免許取得の機会が豊富。

問い合わせ先 役場総務課または自衛隊山口地方連絡部（電話山口②一三二三五番）へ。

山口県保母試験

試験日 〇筆記試験 九月六日（火）と七日（水） 〇実技試験 九月八日（木）・九日（金）のいずれか。

試験場所 筆記・実技とも山口女子大学。

受験資格 次のどれか一つに該当する人。
①高等学校を卒業した人。またはこれと同等以上の資格のある人。
②満十八歳以後、児童福祉施設において、三年以上児童の保護に従事した人。

おかあさんの読書感想文募集

応募資格 山口県内に在住する女性（学生は除く）

課題図書 次の本の中から一冊を選んでください。（書名・著者・出版社）
▽黄昏のロンドンから 木村治美 P H P 鉄の首枷 遠藤周作 中央公論社▽妻たちの二・二六事件 澤地久枝 中央公論社▽子育てごっこ 三好京三 文芸春秋社▽毎日が日曜日 城山三郎 新潮社▽幕末 司馬遼太郎 文芸春秋社▽道の花 水上 勉 新潮社▽性に眼覚める頃 室生犀星 新潮社▽最後の一葉（O・ヘンリー

）

）

）

）

）

）

）

）

）

短編集より） O・ヘンリー 大久保 博 旺文社▽二人のイーダ 松谷みよ子 講談社（出版社・訳者は限定しない。）

字数 四百字詰め原稿用紙五枚
応募締め切り 五十二年九月二十日（火）

送り先 山口市後河原 山口県立山口図書館「おかあさんの読書感想文」係あて。

応募作品 応募作品は一人一点。応募作品には必ず、題名・住所・氏名・職業・年齢を記入してください。応募作品は返しません。

入賞と表彰 優秀作品は十月下旬発表とともに本人へ通知し、県立山口図書館で表彰します。

）

）

）

）

）

）

）

通知することで発表にかえます。賞 入選 三点・賞金一万円と賞状、佳作九点・賞金一千元と賞状。その他 応募作品は、未発表の自作品に限る。②応募作品は返しません。③入選作の著作権は、主催者に帰属します。④入選作品は、ポスター、パンフレットなどに使用できること。

山口県統計グラフコンクール作品の募集

県統計協会では、統計思想の普及と統計技術の研さんを目的に、本年も小・中・高・大学生および一般市民の皆さんから、統計グラフコンクールの作品を募集します。

課題は自由ですが、小学三年生以下は観察した結果をグラフにしたもの。

応募作品の締め切り日は九月五日（月）です。

応募についての詳しいことは、各学校または企画室へお尋ねください。

住民基本台帳登録人口

		前月対比	対比
(7月1日現在)			
人口	9378	+9	
男	4461	+6	
女	4917	+3	
世帯数	2447	+4	